

税の申告 始まります

平成23年度
住民税申告受付のお知らせ
(所得税の確定申告を含む)
2月16日(水)
～3月15日(火)



の写し・金融機関等から交付を受けた年末残高等証明書

平成23年度個人町道民税・平成22年分所得税確定申告の受付を別表の日程により実施します。

都合により対象地区の指定日に申告できない場合は、2月21日以降の他の日でも差し支えありませんが、できるだけ指定日を守って申告してください。

○申告に必要な書類等

○主な申告対象者

- ▼個人で事業を営んでいる人
- ▼2ヶ所以上から給与の支払いを受けている人
- ▼年末調整をされなかった人
- ▼給与の他に20万円以上の所得がある人
- ▼地代・家賃などによる所得がある人
- ▼生命保険の満期等の一時金があった人

○その他

- ▼給与・公的年金の源泉徴収票
- ▼生命保険料・地震損害保険料等の控除証明書
- ▼社会保険料の領収書または控除証明書(国民年金保険料、国保税など)
- ▼印鑑
- ▼還付申告の人で、口座振込を希望する場合は、口座番号等がわかるもの
- ▼医療費控除を受ける人は、領収書・証明書
- ▼医療を受けた人ごと、医療機関ごとに必ずまとめてください。(専用の用紙は課税係にあります)
- ▼初めて住宅借入金等特別控除を受ける人は、登記簿謄本または抄本(登記事項証明書・請負等契約書の写し・住民票

▼確定申告の会場が変わりました!
役場庁舎別館(雄武町中央公民館跡地)の完成により、確定申告の会場が庁舎別館1階「大会議室」に変わりましたので、ご承知おきください。

▼本年の確定申告から、紋別税務署による雄武町内での申告相談がなくなりましたので、譲渡申告(土地や建物、株式等の資産を譲渡した人)、贈与申告等のある人は、直接、紋別税務署にて申告されるようお願いいたします。

月日	対象地区	時間	会場
2月16日 日	上沢木、新沢木、元沢木	9:30～12:00 13:00～15:00	沢木公民館
2月17日 日	幌内全域、音稲府		幌内歴史と生活の家
2月18日 日	魚田、豊丘、青葉		音稲府地域住民センター
2月21日 日	栄丘、東浜町、旭町 錦町、栄町	9:00～12:00 13:00～15:00	役場庁舎「別館」 1階 大会議室
2月22日 日	共栄、中雄武、上雄武 新日の出町		
2月23日 日	開生、日の出仲町、日の出北町		
2月24日 日	本町、宮下町、幸町		
2月25日 日	未広町1区、未広町2区		
2月28日 日	新町、緑町、曙		
3月1日 日	潮見町、港町、北浜町		
3月2日 日 ～15日 日	未申告者など		

※3月2日～15日は、平日のみの受付となります。

◎問い合わせ先
税務管理課課税係
(内線2127214)
☎0158・84・2121
紋別税務署(代表電話)
☎0158・23・2191

す。部屋には貴重品があるため、鍵がかかっている場合があります。ですのでご協力願います。



平成23年 保育所入所 申し込みのご案内

●入所対象園児

- ①普通保育
保護者の人が次の状況により「保育ができない」と認められる家庭の児童が対象です。(生後6か月以上の就学前児童)
- ・家庭外で労働、家庭内で家事以外の労働をしている
- (1日4時間以上、1か月15日以上)
- ・妊娠中、または出産後間もない
- ・心身に障害や疾病がある
- ②短時間保育
3歳以上の児童(保護者の就労の有無を問いません)

●必要書類

- ・保育所入所申込書
- ・普通保育の場合、就労や疾病等で児童を保育すること

病等で児童を保育することができない事実を確認できる証明書

・1月1日現在雄武町に居住していない場合は課税証明書、確定申告書(写し)
※記載事項等の確認を行いますので、できるだけ申込者が持参提出願います。

●受付期間

2月10日(木)～2月28日(月)

●入所説明会

- ・日時 2月10日(木) 19時～
- ・場所 若草保育所
- ※当日は託児所を設けますので、ご利用ください。

●問い合わせ・申込書提出先

若草保育所 児童保育係
☎84・23326

